第9号様式

|  |  |
| --- | --- |
| 2 8 0 mm | |
| 4 0 0  mm | 認　　　　定　　　　書  殿  （芸名雅号等）  文化財保護条例第6条第3項の規定により町無形文化財の保持者として認定します。  年　　　月　　　日  三股町教育委員会　　　　印 |

裏

|  |
| --- |
| 措置の要件  保持者の住所  （2人以上の場合は氏名）  備　考  1　次の場合は認定書を添えて届け出ること。  (イ)　保持者が氏名、芸名、雅号等を変更したとき。  (ロ)　保持者が死亡したとき。  2　保持者の認定を解除されたときは認定書を返付すること。 |